令和4年度 教育に関する事務の管理及び執行の 状況の点検及び評価報告書 (令和3年度対象)

令和4年8月

日高市教育委員会

目 次

	点検評価にて	ついて・・・・・・・・・・・・・・・・・・1
1	趣旨	
2	点検評価の対	対象及び方法
П	教育委員会0	つ運営と組織・・・・・・・・・・・・・・・・2
1	教育委員会0	D運営
2	教育委員会の	D組織
Ш	教育振興基本	は計画の施策に基づく点検評価・・・・・・・・・・5
1	基本目標I	確かな学力と自立する力の育成・・・・・・5
2	基本目標Ⅱ	豊かな心と健やかな体の育成・・・・・・・11
3	基本目標Ⅲ	質の高い学校教育の推進・・・・・・・・17
4	基本目標IV	コミュニティ・スクール を基盤とした小中一貫教育の推進・・22
5	基本目標V	家庭・地域の教育力の向上・・・・・・・26
6	基本目標VI	生涯学習の振興と人権教育の推進・・・・・・29
7	基本目標Ⅶ	歴史・伝統文化の継承と芸術文化の振興・・・・35
8	基本目標Ⅷ	スポーツの推進・・・・・・・・・・38
IV	学識経験者が	からの総括的な意見・・・・・・・・・・・・・・42

Ⅰ 点検評価について

1 趣旨

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第 26 条により、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、公表しなければならない、とされています。また、点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見を図るもの、とされています。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律(抜粋)

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

- 第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第1項の規定により教育長に 委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第4項の規定により事務局職員 等に委任された事務を含む。)を含む。)の管理及び執行の状況について点検及び評価を 行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。
- 2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

日高市教育委員会では、同法の規定に基づき、効果的な教育行政の推進を図るとともに、 市民への説明責任を果たしていくため、実施した主な施策や事業の取組の状況をまとめるも のです。

2 点検評価の対象及び実施方法

日高市教育委員会では、教育の振興を図るため、令和3年度に「第3期日高市教育振興基本計画(令和3年度~7年度)」を策定し、計画に基づいて教育行政を推進しています。

この計画では、8つの基本目標、29の施策、108の主な取組から構成されており、基本目標ごとに主な取組内容と、指標の達成状況をまとめ、点検評価を実施します。

また、教育に関し学識経験を有する下記2名から、各施策の取組に関して総合的な評価としてご意見をいただきました。

(敬称略)

氏 名	区分	役 職 等
天野 勤	生涯学習分野担当	元聖徳大学児童学部児童学科教授
三好 善彦	学校教育分野担当	埼玉女子短期大学商学科教授

Ⅱ 教育委員会の運営と組織

1 教育委員会の運営

(1)教育委員会会議の開催状況

	回数	開催日	議案等の 案件の内訳	会議公開の 状況	傍聴 者数
1	令和 3 年 第 4 回 (定例)	令和 3 年 4 月 28 日	人 事4件	非公開4件 (人事3件、表彰1件)	2 人
2	第 5 回 (定例)	5月27日	人 事2件	非公開 2 件 (人事 2 件)	2人
3	第 6 回 (定例)	6月23日	人 事3件	非公開 3 件 (人事 3 件)	1人
4	第 7 回 (定例)	7月21日	人 事1件	非公開1件 (人事1件)	1人
5	第 8 回 (定例)	8月26日	例 規1件 人 事1件 その他2件	公 開3件 非公開1件 (人事1件)	0人
6	第 9 回 (定例)	9月27日	その他3件	公開 3 件	0人
7	第 10 回 (定例)	10月28日	人 事2件	非公開 2 件 (人事 2 件)	0人
8	第 11 回 (定例)	11月30日	例 規1件 その他1件	公開2件	3人
9	第 12 回 (定例)	12月21日	人 事3件	非公開 3 件 (人事 3 件)	0人
10	令和 4 年 第 1 回 (定例)	令和 4 年 2 月 25 日	例 規5件 人 事2件 その他2件	公 開7件 非公開2件 (人事1件、表彰1件)	1人
11	第 2 回 (定例)	3月15日	例 規 6 件 人 事 3 件 その他 2 件	公 開8件 非公開3件 (人事3件)	0人
計	定例 11 回		例 規 13 件 人 事 21 件 その他 10 件 計 44 件	公 開 23 件 非公開 21 件	10 人

- ■教育委員会会議は、毎月1回開催する定例会と必要に応じ開催する臨時会があります。
- ■令和4年1月の定例会は新型コロナウイルス感染症の状況を考慮して中止としています。
- ■令和 3 年度教育委員会会議の議案は、44 件で、内訳は、例規案件が 13 件、人事案件が 21 件、その他の案件が 10 件でした。
- ■教育委員会会議の公開については、案件別に公開 23 件、非公開 21 件で、公開率は 52% でした。非公開の案件 21 件の内訳は、人事案件 19 件、表彰関係 2 件でした。
- ■年間の会議傍聴者は10人でした。

(2)総合教育会議の開催状況

	開催日	議案等の内容	会議公開 の状況	傍聴 者数
1	令和3年12月21日	1.コミュニティ・スクールを基盤とした 小中一貫教育の進捗状況について 2.グローバル社会に対応した力を身につ ける教育の推進について	公開	3人

■総合教育会議は、平成 27 年 4 月に地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正に伴い、市長と教育委員会が教育に係る大綱や重点的に講ずべき施策等について協議・調整を行う会議です。令和 3 年度については、コミュニティ・スクールを基盤とした小中一貫教育の進捗状況について、グローバル社会に対応した力を身につける教育の推進について、市長と教育委員会で意見を交わしました。

(3)会議開催の周知方法

方法	時 期	内 容
市役所の掲示場に掲示	会議開催の約1週間前	開催日時及び場所
市ホームページに掲載	会議開催の約1週間前	(臨時会は案件名も含みます。)

■会議開催の周知については、会議公開の原則に従い、2つの方法で行いました。なお、掲示場への掲示については、日高市教育委員会会議規則第3条の規定により会議開催の日前3日までに行うこととなっています。

(4)会議結果の公表方法

方 法	時期	内容
市ホームページに掲載	会議開催の約2週間後	会議結果
市ホームページに掲載	次同会議の約3個問係	会議録
市役所ロビーの行政情報コーナーに据え置き	次回会議の約2週間後 (出席委員の会議録署名後)	会議録、会議資料

■会議結果の公表については、会議公開の原則に従い、多くの方にその内容を知ってもらう 観点から、2つの方法で行いました。

(5)教育委員の構成要件(令和4年4月1日現在)

委員数	保護者である 委員数	男女数	委員再任回数	教育長職務代理 再任回数
4 人	2 人	男性 2 人 女性 2 人	0回3人 3回1人	O 🗇

■委員数は法定数で、その数を増加できる条例は制定していません。(地教行法第3条)また、保護者の要件を満たす委員は、2人となっています。(同法第4条第5項)

(6)教育委員の報酬月額・教育長の給料月額

教育長職務代理	委員	教育長	
31,000 円	28,000 円	685,000 円	

2 教育委員会の運営

(1) 職員数(令和3年4月1日現在)

部署	常勤職員(前年度比)	非常勤特別職 職員 (前年度比)	会計年度任用 職員 (前年度比)	合計(前年度比)
教育委員会 (教育長・部長)	3人(±0)	4人(±0)	_	7人(±0)
教育総務課	6 人(±0)	10人(+1)	_	16 人(+1)
学校教育課	8 人(+2)	95 人(-3)	2人(-1)	105 人(-2)
生涯学習課	12 人(-2)	61 人(-2)	1人(±0)	74 人(-4)
学校給食センター	8人(±0)	16人(±0)	27 人(+2)	51人(+2)
教育センター	2人(-1)	7 人(±0)	9人(-1)	18 人(-2)
公民館	15 人(-4)	_	12人(+3)	27 人(-1)
図書館	3人(±0)	7人(-1)	2人(±0)	12 人(-1)
小学校	164 人(+3)	_	46 人(+8)	210 人(+11)
中学校	132人(-6)		34 人(+3)	166 人(-3)
合 計	353 人(-8)	200 人(-5)	133 人(+14)	686 人(+1)

[※]一時的に採用した職員(教職員代員等)については計上していません。

(非常勤特別職職員の内訳)

名 称	人数(前年度比)	任期	所管部署
教育委員	4 人(±0)	4年	教育委員会
教育振興基本計画策定等委員会委員	10人(+1)	2年	教育総務課
学校給食センター運営委員会委員	16 人(±0)	2年	学校給食センター
学校医、学校歯科医及び学校薬剤師	40 人(+2)		学校教育課
学校運営協議会委員	55 人(-5)	2年	学校教育課
いじめ問題専門委員会	7 人(±0)	2年	教育センター
青少年問題・いじめ問題対策連絡協議会委員	20 人(±0)	2年	生涯学習課
社会教育委員	12 人(-2)	2年	生涯学習課
文化財保護審議委員会委員	5 人(±0)	2年	生涯学習課
スポーツ推進委員	24 人(±0)	2年	生涯学習課
図書館協議会委員	7人(-1)	2年	図書館

Ⅲ 教育振興基本計画に施策に基づく点検評価

基本目標 Ι 確かな学力と自立する力の育成

施策1 一人一人の学力を伸ばす教育の推進

所管 学校教育課

主な取組内容

- ■「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善の推進(学校教育課)
- ・市内小・中学校教職員が主体となって、職務能力の向上と教育の振興発展を図ることを目的とする「日高市教育研究会」を支援しました。
- ■少人数指導等によるきめ細かな指導の推進(学校教育課)
- ・市内小学校に学習支援員を9人配置しました。
- ・外国からの転入児童生徒に対し、学習支援員(日本語指導員)を配置しました。
- ■「埼玉県学力・学習状況調査 | の活用(学校教育課)
- ・学力向上に活用するため、各学校で「埼玉県学力・学習状況調査」の調査結果(学力分析データ)の分析を進めました。
- ・児童生徒一人一人の個人結果票に示された「学力の伸び」について検証し、きめ細 かな指導を行いました。
- ■小・中学校9年間を一貫した教育の推進(学校教育課)
- ・義務教育学校や小中一貫教育校の開設に向けて、学校や地域を対象とした説明会を全 13 回実施するとともに、市ホームページや啓発リーフレットの配布を通して市民に周知しました。
- ・地域の特色を生かした小中一貫教育の実現に向け、学校運営協議会や小中一貫教育 推進委員会で、教育課程の工夫や新しい教科の導入について熟議し、準備を進めま した。

課題と方向性

・新型コロナウイルス感染症拡大により多くの事業を中止せざるを得ませんでしたが、 令和4年度は感染症対策を講じながら可能な限り実施していきます。

施策2 伝統と文化を尊重しグローバル化に対応した教育の推進

所管 学校教育課

主な取組内容

- ■伝統と文化を尊重する教育の推進(学校教育課)
- ・学習指導要領に準じ、社会科副読本を活用した指導の展開を研究しました。
- ■国際社会で活躍できる教育の推進(学校教育課)
- ・市内小・中学校に英語指導助手(AET)を7人配置しました。
- ・中学校2年生を対象に、擬似的に海外留学を体験する「留学体験1DAYツアー」 を実施しました。
- ・中学校3年生を対象に、実用英語技能検定(英検)の受験に係る検定料を負担しました。
- ・英検3級合格を目指した「英検対策講座(English 日高塾)」を計6回実施しました。
- ■帰国・外国人児童生徒への日本語指導の充実(学校教育課)
- ・教育センターに学習支援員(日本語指導員)を1人配置し、各学校を巡回指導しました。
- ■環境教育、資源エネルギー教育の推進(学校教育課)
- ・学校の教育活動全体を通じて展開するため、環境教育や資源エネルギー教育を各学 校の年間計画に位置付けました。

課題と方向性

・新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、可能な限り事業の実施に努めました。 令和4年度はこれらの事業の成果と課題を生かし、各事業を実践していきます。

施策3 技術革新の進展に対応する教育の推進

所管 学校教育課

主な取組内容

- ■科学技術等への関心を高める取組の推進(学校教育課)
- ・全小学校で理科のデジタル教科書を導入し、理科教育の充実を図りました。
- ■情報活用能力の育成(学校教育課)
- ・教職員の業務負担の軽減や児童生徒の指導充実を図るため、校務支援システムを導入しました。また、教師が校務用に使用するパソコン 50 台を入れ替えました。
- ・インターネットへの接続環境を安全かつ強靭なものとするため、クラウドサーバへ 移行しました。
- I C T を活用した指導力の向上(学校教育課)
- ・教育センターに I C T 活用アドバイザーを 3 人配置し、教職員の I C T 機器の活用 支援を行いました。
- ・各学校の情報教育主任の教師を情報教育推進委員会に委嘱し、計6回会議を実施しました。

課題と方向性

・教育分野における技術革新に対応するため、ICT機器の活用を推進し、教育活動の 充実を図ります。

施策4 キャリア教育・職業教育の推進

所管 学校教育課

主な取組内容

- ■発達段階に応じた体系的・系統的なキャリア教育*の推進(学校教育課)
- ・児童生徒のキャリア形成に役立てるため、キャリア・パスポートの活用を進めました。 た。
- ■職場体験活動等の推進(学校教育課)
- ・新型コロナウイルス感染症拡大により、中学校1年生を対象とした職場体験学習は 中止しました。
- ■進路指導体制の充実(学校教育課)
- ・各種進路情報を学校や家庭に迅速かつ正確に伝える体制を整備したことにより、適 正な進路指導ができました。

課題と方向性

・新型コロナウイルス感染症拡大により職場体験学習等を中止せざるを得ませんでした。令和4年度においては、感染状況に左右されない取組を検討していきます。

施策5 多様なニーズに対応した教育の推進

所管 学校教育課

主な取組内容

- ■共生社会を目指した「多様な学びの場」の充実(学校教育課)
- ・ノーマライゼーションの理念に基づく心のバリアフリーを育むため、近隣の特別支援学校との支援籍学習や交流学習に取り組みました。
- ■特別支援教育の体制整備及び充実(学校教育課)
- ・市内小・中学校における特別支援教育の充実及び教職員の資質の向上を目指して、 特別支援教育講演会を予定していましたが、新型コロナウイルス感染症拡大により 中止しました。
- ■特別支援教育就学奨励費の支給(学校教育課)
- ・特別支援学級に在籍する児童生徒の保護者の経済的な負担を軽減するため、特別支援教育就学奨励費を支給しました。

- ・「多様な学びの場」の充実を図るため、引き続き、支援籍学習や交流学習を進めていき ます。
- ・新型コロナウイルス感染症拡大により特別支援教育講演会を中止せざるを得ませんで したが、令和4年度は感染症対策を講じながら実施していきます。

指標(基本目標 I 確かな学力と自立する力の育成)

指標	計画策定時 令和元 (2019)年度	実績値 令和 3 (2021)年度	単年度目標 令和 4 (2022)年度	目標値 令和 7 (2025)年度
埼玉県学力・学習状況調査に おける学力を伸ばした児童 生徒の割合	64.8%	74.5%	80%	85.0%
中学校3年生における実用 英語技能検定3級の合格率	38.8%	45.9%	46.5%	50.0%
授業における児童生徒の I C T機器活用率	0.8%	57.0%	65.0%	95.0%
全国学力・学習状況調査の 「将来の夢や目標をもって いるか」の割合	中学 3 年 71.7% 小学 6 年 82.8%	中学 3 年 67.9% 小学 6 年 74.5%	中学 3 年 75% 小学 6 年 85%	中学 3 年 80.0% 小学 6 年 90.0%
ノーマライゼーションの理 念に基づいた特別支援学校 との支援籍学習の回数	10 回	11 回	20 回	20 回

基本目標 II 豊かな心と健やかな体の育成

施策1 豊かな心を育む教育の推進

所管 学校教育課

主な取組内容

- ■体験活動の推進(学校教育課)
- ・市内全中学校が計画した職場体験学習は、新型コロナウイルス感染症拡大により中 止しました。
- ■道徳教育の充実(学校教育課)
- ・人権に視点を置いた学習指導案(学習指導の計画書)を作成し、お互いの授業を公開することで、全教職員の指導技術の向上を図りました。
- ■読書活動の推進(学校教育課)
- ・読書の楽しさに触れる機会を作るため、朝読書の習慣化を図るとともに、読み聞か せなどボランティアによる支援を取り入れました。
- ■環境美化活動の推進(学校教育課)
- ・学校内外の清掃や草木の栽培などの奉仕活動のほか、環境美化に関する校内掲示を 行うことで、児童生徒の豊かな心の育成に努めました。
- ■規律ある態度の育成(学校教育課)
- ・基本的な生活習慣や学習習慣を身に付けさせるため、リーフレット「生活と学びの すすめ8か条」を全家庭に配布しました。
- ■ボランティア活動・福祉教育の推進(学校教育課)
- ・日高市社会福祉協議会と連携し、使い損じはがきの回収やエコキャップ運動に取り 組みました。
- ■人権教育の推進(学校教育課)
- ・学校における教育活動全体を通じ、自他の大切さを認め、豊かな人権感覚を養うための授業づくりを行い、指導方法の工夫・改善を図りました。

- ・新型コロナウイルス感染症対策を講じながら可能な限り事業の実施に努めました。 令和4年度はこれらの事業の成果と課題を生かし、各事業を実践していきます。
- ・指標で示す「規範意識の定着度」が大きく低下した要因としては、新型コロナウイルス感染拡大に伴う分散登校により、児童生徒が一人で過ごす時間が増加したためと考えられます。今後はタブレット端末を活用した授業の充実を図り、非常時にオンライン授業を実施することで、児童生徒とのつながりを作り、基本的な生活習慣と学習習慣を維持できるようにしていきます。

施策2 いじめ防止及び不登校対策の推進

所管 学校教育課

主な取組内容

- ■いじめ対策の推進(学校教育課)
- ・いじめの早期発見につなげるため、市内全校で統一したいじめアンケートを学期ご とに実施しました。
- ・いじめの早期発見・対応・解消を図るため、各学校が抱える課題の把握に努め、組織的な指導体制を目指した取組を行いました。
- ■教育相談体制の充実(学校教育課)
- ・教育センターに教育相談員2人と臨床心理士1人を配置しました。
- ・各中学校にふれあい相談員を1人ずつ配置しました。また、ふれあい相談員が同一 校区内の小学校を定期的に訪問し、学校間の連携や情報の共有化を図りました。
- ■不登校対策の推進(学校教育課)
- ・各中学校にふれあい相談員を1人ずつ配置しました。また、ふれあい相談員が同一 校区内の小学校を定期的に訪問し、学校間の連携や情報の共有化を図りました。
- ■学校適応指導教室による支援体制の充実(学校教育課)
- ・教育センター内に設置する学校適応指導教室(ユリイカ)に教育指導員を2人配置しました。

- ・各学校がいじめ防止基本方針を定め、いじめの防止や早期発見に積極的に取り組んでいます。一方で、新型コロナウイルス感染症拡大により、当事者生徒と積極的に関わる機会が失われたため、いじめの解消に影響がありました。
- ・新型コロナウイルス感染症の影響により、不登校児童生徒数は増加傾向にあります。 教育委員会と学校が一層連携を強化し、スクールソーシャルワーカーや福祉関係の行 政機関との協力体制を構築する必要があります。

施策3 生徒指導の充実

所管 学校教育課・生涯学習課

主な取組内容

- ■積極的・組織的な生徒指導の推進(学校教育課)
- ・各学校の生徒指導主任の教員を対象に生徒指導連絡会を 2 回実施し、生徒指導の在り方等について共通理解を図りました。
- ・県から示された資料や事例をもとに、市内全校で統一したいじめアンケートを作成 し、学期ごとに実施しました。
- ■非行・問題行動の防止(学校教育課・生涯学習課)
- ・飯能警察署管内の学校や教育委員会などで構成する飯能地区学校警察連絡協議会に 参加し、児童生徒の非行や問題行動の防止に努めました。
- ・全ての小・中学校で非行防止教室やネットトラブル等の問題に特化した啓発教室を 開催しました。
- ■青少年を守るための取組の推進(学校教育課・生涯学習課)
- ・新型コロナウイルス感染症拡大によりいじめ防止キャンペーン等の啓発活動を中止 し、市広報紙への掲載、市内各所への懸垂幕・横断幕掲示により取組を推進しまし た。

課題と方向性

・新型コロナウイルス感染症拡大により多くの事業を中止せざるを得ませんでしたが、 令和4年度は感染症対策を講じながら可能な限り実施していきます。

施策4 学校体育の充実と体力向上

所管 学校教育課

主な取組内容

- ■児童生徒の体力向上に向けた取組の推進(学校教育課)
- ・全ての小・中学校で新体力テストを実施するとともに、児童生徒の体力向上を意識 した授業に取り組みました。
- ■体育的行事の充実(学校教育課)
- ・県教育委員会が作成した「すくすくプログラム」(小学校版)や「ステップアッププログラム」(中学校版)などを活用し、児童生徒の体力向上を図りました。
- ■運動部活動の充実(学校教育課)
- ・中学校の部活動に外部指導者を委嘱することにより、部活動の充実を図りました。

課題と方向性

・全ての小・中学校で、児童生徒の体力向上を目指した授業などの教育活動の充実を図っていきます。

施策 5 児童生徒の健康管理と保持増進

所管 学校教育課・教育総務課

主な取組内容

- ■学校保健の充実(学校教育課)
- ・学校教育の円滑な実施と充実を図るため、全ての小・中学校で児童生徒を対象とした健康診断を実施しました。
- ■食育の推進(学校教育課)
- ・各学校を栄養技師が巡回し、子どもたちに望ましい食習慣を身につけるための食育 授業を実施しました。
- ■「早寝、早起き、朝ごはん」の推進(学校教育課)
- ・家庭生活における規則正しい生活を推進するため、保護者用の啓発資料を作成しました。
- ■学校給食の充実(教育総務課)
- ・令和5年4月から実施する調理・配送業務の委託に向けて、業務遂行能力に優れた事業者を選定しました。
- ・市制施行30周年記念事業として「思い出の給食を食べよう」を実施し、思い出の給食を提供しました。
- ・施設の長寿命化を図るため、ロースター(焼き物機)等の厨房機器の更新やボイラー更新工事等を実施しました。
- ■性に関する教育と薬物乱用防止教育の推進(学校教育課)
- ・性に関する教育では、学習指導要領に示された内容をもとに、学級の状況に応じて 指導しました。
- ・全ての小・中学校において、薬物乱用防止教室を実施しました。

課題と方向性

・児童生徒の健やかな成長を目指した取組が実施できましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、基礎体力の低下が懸念されることから、引き続き、健康の保持増進に努める必要があります。

指標(基本目標 Ⅱ 豊かな心と健やかな体の育成)

指標	実績値	実績値	単年度目標	目標値
	令和元	令和 3	令和 4	令和 7 (2025)
	(2019)年度	(2021)年度	(2022)年度	年度
規範意識の定着度	小学校	小学校	小学校	小学校
	86.1%	72.2%	75.0%	95.0%
	中学校	中学校	中学校	中学校
	91.7%	83.3%	85.0%	95.0%
不登校率	1.74%	2.69%	2.30%	1.1%
いじめ解消率	74.8%	80.4%	85.0%	100%
新体力テストにおいて、5段	小学校	小学校	小学校	小学校
階絶対評価で上位3ランク	82.5%	78.5%	80.0%	85.0%
(A・B・C)の児童生徒の	中学校	中学校	中学校	中学校
割合	85.0%	79.0%	80.0%	88.0%
給食に地場産食材を使用した 日の割合	57.0%	62.6%	62.6%	60.0%

基本目標Ⅲ 質の高い学校教育の推進

施策1 教職員の資質・能力の向上

所管:学校教育課

主な取組内容

- ■教職員研修の充実(学校教育課)
- ・教員の資質や指導力の向上を図るため、各種研修会や教育講演会、授業研究を実施 しました。
- ■教員免許更新制度の円滑な実施(学校教育課)
- ・県教育委員会からの通知に基づき、令和3年度末までに更新期限を迎える職員8名 分の更新申請を行いました。
- ・県教育委員会からの通知に基づき、市内小・中学校へ「所有免許状確認票」を送付 し、教員免許更新期限の確認を周知しました。
- ■人事評価システムの充実(学校教育課)
- ・教職員の実績や能力を適正に評価するため、人事評価システムを活用した人事評価 を実施しました。
- ■子どもと向き合う環境づくりの推進(学校教育課)
- ・市内小・中学校に学習支援員を9人、特別支援教育補助員を17人配置しました。
- ■教職員の心身の健康保持及び増進(学校教育課)
- ・学校教育の円滑な実施と充実を図るため、全ての小・中学校で教職員を対象とした 健康診断を実施しました。

- ・新型コロナウイルス感染症拡大により多くの事業を中止せざるを得ませんでしたが、 令和4年度は感染症対策を講じながら可能な限り実施していきます。
- ・教育職員免許法の改正は令和4年7月1日から施行されることとなり、教員免許更新制度が廃止されることが決定しています。

施策2 安心、安全の確保と安全教育の推進

所管 学校教育課

主な取組内容

- ■安全教育の推進(学校教育課)
- ・全ての小・中学校において、避難訓練や防災教育などの安全教育を年間指導計画に 位置付けて実施しました。
- ・自転車を使用する中学生の安全を確保し、交通安全に対する意識の高揚を図るため 自転車用ヘルメット購入費補助金を 166 人に交付しました。
- ■危機管理体制の整備(学校教育課)
- ・各学校の危機管理マニュアル等の整備状況について点検を行いました。
- ・緊急時に保護者へ連絡するための手段として、メール配信システムを維持運用しました。
- ■家庭・地域と連携した防犯体制の推進(学校教育課)
- ・各学校の生徒指導担当教員を対象に、保護司との情報交換会を年1回実施していますが、新型コロナウイルス感染症拡大により実施できませんでした。
- ・あんしんまちづくり学校パトロール隊やスクールガードリーダー等と連携し、登下 校時の児童生徒の見守り活動を行いました。
- ■不審者情報の共有化(学校教育課)
- ・飯能警察署と連携しながら、メール配信システムを活用して学校や保護者などに不 審者情報を提供しました。

課題と方向性

・安全教育や危機管理体制は、毎年各学校で見直しや点検を行い、充実に努めています。 引き続き、家庭や地域との連携強化に取り組みます。

施策3 学習環境の整備と充実

所管 学校教育課・教育総務課

主な取組内容

- I C T環境の整備(学校教育課)
- ・教職員の事務の効率化や業務負担の軽減を図るため、校務用パソコンを計画的に更 新しました。
- ・各学校に遠隔授業用大型ディスプレイを計 74 台導入し、より質の高い学習環境を整備しました。
- ■学校図書と学校教材の整備及び充実(学校教育課)
- ・市内小・中学校からの要望に基づき、教育機器等の備品や学校図書を購入しました。
- ■学校施設の整備の推進(教育総務課)
- ・学校の建物、設備等の維持管理のために不良箇所の修繕等を実施し、学校生活環境 の維持向上と児童生徒の安全確保に努めました。
- ・義務教育学校として開校する武蔵台小中学校の校舎整備のため、改修工事設計を実 施しました。
- ・老朽化が進行している高萩北中学校校舎について、老朽化対策と学習環境向上のための大規模改修工事の設計を行いました。
- ■高等学校等への進学支援(教育総務課)
- ・高等学校や大学等の入学資金の調達が困難な保護者に入学準備金の融資を行いました。 た。

- ・学校教育活動の充実を図るため、必要な機器の整備や支援を進めました。今後も各学 校のニーズの把握に努め、学習環境の整備・充実を図ります。
- ・施設の老朽化に伴い、修繕箇所は増加傾向にあります。限られた予算の中でより効果 的、計画的な維持管理を実施していきます。

施策4 GIGA スクール構想*の実現

所管 学校教育課

主な取組内容

- ■「教育の情報化」基盤整備(学校教育課)
- ・学習用タブレット端末の利活用が進み、安定かつ快適なインターネット通信環境を 確保するため、回線速度の切り替え(400Mbps→700Mbps)を行いました。
- ■情報活用能力の育成(学校教育課)(再掲)
- ・教職員の業務負担の軽減や児童生徒の指導充実を図るため、校務支援システムを導入しました。また、教師が校務用に使用するパソコン 50 台を入れ替えました。
- ・インターネットへの接続環境を安全かつ強靭なものとするため、クラウドサーバへ 移行しました。
- ■ICTを活用した指導力の向上(学校教育課)(再掲)
- ・教育センターに I C T 活用アドバイザーを 3 人配置し、教職員の I C T 機器の活用 支援を行いました。
- ・各学校の情報教育主任の教師を情報教育推進委員会に委嘱し、計6回会議を実施し ました。
- ■学習指導要領に基づく情報モラル教育の推進(学校教育課)
- ・児童生徒が学習用タブレット端末を使用するうえで、必要な情報モラルを身に付けて、安全な利用を維持することを目的として、「学習用タブレット端末の利用の手引き」を作成、配布しました。

課題と方向性

・今後の学校教育活動の多くの場面で、 I C T 機器の利用が進んでいくことから、環境 の維持や必要な整備に取り組みます。

指標(基本目標 Ⅲ 質の高い学校教育の推進)

指標	実績値 令和元 (2019)年度	実績値 令和 3 (2021)年度	単年度目標 令和 4 (2022)年度	目標値 令和 7 (2025)年度
専門性の高い教育講演会、研修会 への小・中学校教員の参加率	73.8%	0%	80%	100%
児童生徒の交通事故件数	7件	6 件	0 件	0 件
負傷事故発生件数	0件	0 件	0件	0 件
授業における児童生徒の I C T 機 器活用率(再掲)	0.8%	57%	65.0%	95.0%

基本目標 IV コミュニティ・スクールを基盤とした小中一貫教育の推進

施策1 学校運営協議会を核とした地域との連携・協働による学校づくり 所管 学校教育課・生涯学習課

主な取組内容

- ■学校運営協議会の充実(学校教育課)
- ・市内6地区の学校運営協議会で全5回の会議を開催し、「目指す15歳像」の実現に 資する課題解決に向け、熟議を重ねました。
- ・地域学校協働活動の在り方について、各地区の実態に応じた協議を行いました。
- ■コミュニティ・スクール研修会の開催(学校教育課)
- ・コミュニティ・スクール研修会の開催を年3回計画していましたが、新型コロナウ イルス感染症拡大により中止しました。
- ■地域学校協働活動の推進(生涯学習課)
- ・市内6地区に地域学校協働本部を設置するための事務を進めました。

課題と方向性

・地域学校協働活動を推進するため、地域学校協働活動推進員を設置します。

施策2 市の特色を生かした小中一貫教育の推進

所管 学校教育課

主な取組内容

- ■小・中学校9年間を一貫した教育の推進(学校教育課)(一部再掲)
- ・義務教育学校や小中一貫教育校の開設に向けて、学校や地域を対象とした説明会を全 13 回実施するとともに、市ホームページや啓発リーフレットの配布を通して市民に周知しました。
- ■小・中学校のスムーズな接続(学校教育課)
- ・地区ごとに共通目標「目指す 15 歳像」を設定し、義務教育学校や小中一貫教育校の開設に向けた取組について、学校運営協議会や小中一貫教育推進委員会で熟議し、準備を進めました。
- ■小中一貫教育推進委員会*の開催(学校教育課)
- ・小中一貫教育に係る教育課程の工夫について協議するため、小中一貫教育推進委員会の開催を年6回計画しましたが、新型コロナウイルス感染症拡大により、4回の実施となりました。

課題と方向性

・各地区の特色を生かしながら、小中一貫教育に係る教育課程の編成を進めます。

施策3 小中一貫校の設置

所管 学校教育課・教育総務課

主な取組内容

- ■地域に応じた小中一貫校の設置(学校教育課)
- ・義務教育学校や小中一貫教育校の開設に向けて、学校や地域を対象とした説明会を 実施し、参加者の意見を参考に名称を決定しました。
- ■小中一貫校の設置に向けた準備委員会の開催(学校教育課)
- ・各地区の学校運営協議会において、共通目標の設定や、開校準備に係る部会等を 設置しました。
- ■小中一貫校の整備(教育総務課)
- ・義務教育学校として開校する武蔵台小中学校の校舎整備のため、改修工事設計を実 施しました。

課題と方向性

・施設一体型の学校施設の開設に向けて、計画的に改修工事を実施します。

指標(基本目標 IV コミュニティ・スクール*を基盤とした小中一貫教育の推進)

指標	実績値 令和元 (2019)年度	実績値 令和 3 (2021)年度	単年度目標 令和 4 (2022)年度	目標値 令和 7 (2025)年度
学校運営協議会の開催回数	5 回	30 回	30 回	30 回
コミュニティ・スクール研修会 の開催回数	1回	0 回	3 回	2 回
小中一貫教育推進委員会の開 催回数	0 回	4 回	6 回	6 回
施設一体型一貫校の設置数	0 校	0 校	0 校	3 校
中学校1年生の不登校の割合	2.2%	5.2%	4.0%	1.0%

基本目標 V 家庭・地域の教育力の向上

施策1 幼児教育・家庭教育への支援

所管 生涯学習課・学校教育課

主な取組内容

- ■家庭教育講演会等の支援(生涯学習課)
- ・就学時健診を利用した小学校の子育て講座の開催を支援しました。
- ■家庭教育学級・講座等の実施(公民館)
- ・親子運動あそび等家庭教育事業を 21 回実施しました。
- ■子育てサークル・PTA等への支援(生涯学習課・公民館)
- ・親子ハッピーたいむ等交流や情報交換の場を 20 回提供しました。
- ■幼児教育と小学校教育の連携(学校教育課)
- ・子育て応援課と共催し、幼児教育と小学校教育の連携を目指す「幼保小連絡協議会」 の令和4年度開設に向けた検討を行いました。

課題と方向性

・新型コロナウイルス感染症拡大により多くの事業を中止・延期せざるを得ませんでしたが、令和4年度は感染症対策を講じながら可能な限り実施していきます。

施策2 子どもを育む地域活動の充実

所管 生涯学習課

主な取組内容

- ■体験活動・多世代との交流活動の推進(生涯学習課)
- ・放課後子ども教室は新型コロナウイルス感染防止のため中止しました。
- ・ひ・まわり探検隊を開催し体験教室を実施しました。
- ■郷土愛の醸成(生涯学習課)
- ・ひ・まわり探検隊を開催し325人の小学生が隊員登録しました。
- ・おらがむらの相撲大会、ひだか郷土かるた大会は新型コロナウイルス感染防止のため中止しました。
- ■青少年の健全育成(生涯学習課)
- ・各地区青少年健全育成の会、青少年育成日高市民会議などの団体による啓発活動や 防犯パトロールの実施、定期的な意見交換により情報共有を図りました。
- ■地域での異年齢交流を推進(公民館)
- ・ジュニアサマースクール等青少年教育事業を35回実施しました。
- ■青少年の交流支援(生涯学習課)
- ・同窓会の支援内容や効果等について、令和 4 年成人式実行スタッフにアンケートを実施しました。
- ■ジュニアリーダーの養成(生涯学習課)
- ・ジュニアリーダーを養成する研修内容について検討を行いました。
- ■地域学校協働活動の推進(生涯学習課)(再掲)
- ・市内 6 地区に地域学校協働本部を設置するための事務を進めました。
- ■子ども会の活動支援(生涯学習課)
- ・単位子ども会への活動支援を行いました。

課題と方向性

・新型コロナウイルス感染症拡大により、多くの事業を縮小・中止せざるを得ませんで したが、令和4年度は感染症対策を講じながら可能な限り実施していきます。

指標(基本目標 V 家庭・地域の教育力の向上)

指標	実績値 令和元 (2019)年度	実績値 令和 3 (2021)年度	単年度目標 令和 4 (2022)年度	目標値 令和 7 (2025)年度
ひ・まわり探検隊の参加率	18.2%	12.1%	15.0%	20.0%
放課後子ども教室の参加延べ 人数(6小学校)	3,005 人	0人	1,500 人	3,200 人
ジュニアリーダー養成人数	0人	0人	5人	20 人

基本目標 VI 生涯学習の振興と人権教育の推進

施策1 生涯学習推進体制の充実

所管 生涯学習課・教育総務課

主な取組内容

- ■社会教育団体への支援(生涯学習課)
- ・小・中学校 Р Т А の 12 団体、市子ども会育成連絡協議会に補助金を交付しました。
- ■専門的職員の養成(生涯学習課)
- ・社会教育主事講習に参加し、専門職員を育成しました。
- ■「人づくり」の支援(生涯学習課)
- ・市民を講師とした講座等を開催し、地域の指導者を育成しました。
- ■社会教育委員への諮問等について(生涯学習課)
- ・定例会議に加え、自主研修会を開催しました。
- ■関係機関等との連携強化(生涯学習課)
- ・市民が企画運営委員としてライブリーカレッジの企画をしました。
- ・地域の方々、公民館サークル、企業の協力により、ひ・まわり探検隊を開催しました。 た。
- ■教育施設の整備の推進(教育総務課)
- ・公民館の建物、設備等の維持管理のために不良箇所の修繕等を実施し、住民の社会 教育活動や学習環境の整備を図りました。
- ・老朽化が進行している高萩公民館及び高萩出張所の建て替え工事に着手しました。 令和3年度から4年度にかけて工事を実施します。

- ・新型コロナウイルス感染症拡大により、事業を縮小・中止することとなりましたが、 令和4年度は感染防止対策を講じ、多くの市民に学習機会を提供できるよう、関係機 関等と連携し体制づくり進めて行きます。
- ・施設の老朽化に伴う改修については計画的に実施します。

施策2 生涯学習機会の充実と学習成果の活用

所管 生涯学習課

主な取組内容

- ■生涯学習の推進(生涯学習課・公民館)
- ・企画運営委員とともに、市民ニーズに沿った教室等を企画・実施しました。
- ■学習情報の発信(生涯学習課・公民館)
- ・各種講座情報を市広報紙や公民館だより、市ホームページ等を活用して情報発信し ました。
- ■生涯学習まちづくり出前講座の充実と活用(生涯学習課)
- ・生涯学習まちづくり出前講座を実施しました。 市民編7講座・参加者 107人、行政編 20講座・参加者 526人
- ■現代的課題に対応する学習機会の充実(生涯学習課・公民館)
- ・ライブリーカレッジの企画運営委員会で、オンライン配信の調査を行いました。

課題と方向性

・新型コロナウイルス感染症拡大により、事業が縮小・中止となりましたが、令和 4 年度は感染防止対策を行い、市民の学習機会を提供していきます。

施策3 地域の学習拠点としての公民館の充実

所管 生涯学習課

主な取組内容

- ■地域課題解決のための事業の実施(公民館)
- ・公民館懇談会等成人教育事業を 109 回実施しました。
- ■高齢者の生きがいづくりのための学習機会の充実(公民館)
- ・シルバー学級等高齢者教育事業を36回実施しました。
- ■サークル活動への支援(公民館)
- ・クリスマスコンサート等公民館登録サークルの発表の場を提供しました。
- ■学校と連携した事業の実施(公民館)
- ・新型コロナウイルス感染防止のため、連携事業を行うことが出来ませんでした。
- ■施設の適切な維持管理(公民館)
- ・施設を適切に維持管理し、利用しやすい公民館となるよう努めました。

課題と方向性

・新型コロナウイルス感染症拡大により、人数制限を行い事業を実施しましたが、令和 4年度は感染対策を講じながら可能な限り人数を増やし事業を実施していきます。

施策4 知の拠点としての図書館の充実

所管 生涯学習課

主な取組内容

- ■読書機会の提供・充実(図書館)
- ・図書館資料(一般図書・児童図書・参考図書・郷土資料・視聴覚資料・雑誌・新聞等)の充実を図るとともに、ヤングアダルト世代と呼ばれる中学生から大学生位までを対象とした「YAコーナー」の周知とYA通信を定期的に発行し、この世代の利用促進を図るよう取り組みました。
- ■子どもの読書活動の推進(図書館)
- ・子どもが読書に親しむための環境を提供するため、館内おはなし会、子育て総合支援センター「ぬくぬく」おはなし会などの行事や学校訪問によるおはなし会、ブックトークを市民ボランティアと協働で実施しました。
- ■大型活字本・録音図書等の充実(図書館)
- ・大活字本を58冊購入しました。
- ・りんごの棚用のオーディオブックを6点購入しました。
- ■図書館利用の利便性の向上(図書館)
- ・移動図書館で、「横手台自治会館」など6か所の貸出場所で貸出しを行い、「高根学 童保育室」などの学童保育室7か所で団体貸出を行いました。また、公民館6館に 貸出しのための予約本配本・返却本の回収を行い、利便性の向上に努めました。

課題と方向性

・生涯学習の拠点及び情報センターとして、学習機会や情報の提供に努めるとともに、 図書館利用を促すため、新型コロナウイルス感染症対策を講じながら図書展示や講座 等事業を可能な限り実施していきます。

施策5 人権教育の推進

所管 生涯学習課

主な取組内容

- ■人権尊重社会の実現への取組(生涯学習課)
- ・人権学習会、人権研修会を開催しました。
- ・関係団体が主催する研修会等に参加しました。

課題と方向性

・コロナ禍により多くの事業を縮小・中止せざるを得ませんでしたが、令和 4 年度は感染症対策を講じながら可能な限り実施していきます。

指標(基本目標 VI 生涯学習の振興と人権教育の推進)

指標	実績値 令和元 (2019)年度	実績値 令和 3 (2021)年度	単年度目標 令和 4 (2022)年度	目標値 令和 7 (2025)年度
社会教育に係る専門的職員の延 ベ人数	1人	1人	2 人	5人
出前講座受講人数	1,509 人	633 人	1,000 人	1,728 人
新規サークル数	0 団体	6 団体	12 団体	30 団体
市民一人当たりの貸出冊数(視 聴覚資料を除く)	4.9 冊	5.3 冊	5.4 冊	6 冊
登録児童一人当たりの児童書貸 出冊数(視聴覚資料を除く)	27.4 冊	30.3 冊	30.3 冊	33 冊
人権講演会などへの参加者数	1,974 人	718 人	1,500 人	2,000 人

基本目標 VII 歴史・伝統文化の継承と芸術文化の振興

施策1 文化財の保護と活用

所管 生涯学習課

主な取組内容

- ■文化財の保護(生涯学習課)
- ・指定文化財 18 件の管理者に対して文化財保護委託契約を結び、管理を行いました。
- ・高麗家住宅などの建造物防災設備に対し、修理、保守事業費補助金を交付しました。
- ■文化財の活用(生涯学習課)
- ・高麗郷民俗資料館企画展「渋沢栄一とひだか」展を開催しました。
- ・市民歴史講座「さらにわかった縄文土器のこと」全4回を開催しました。
- ■埋蔵文化財の発掘調査(生涯学習課)
- ・各種開発や土地区画整理事業に伴い 25 件、48,474 ㎡の確認調査を実施し、8 か所 の発掘調査を実施しました。

課題と方向性

・新型コロナウイルス感染症拡大により、講座の規模を縮小して開催しましたが、令和 4年度は感染症対策を講じながら可能な限り実施していきます。

施策 2 芸術文化活動の充実

所管 生涯学習課

主な取組内容

- ■芸術文化活動への参加の促進(生涯学習課)
- ・子ども俳句展、市美術展、市民文化祭、新春ファミリーコンサートの開催、文芸ひだか 35 号発行、ミニギャラリーを貸出しました。
- ・市広報紙や市ホームページで開催や内容等について周知をしました。
- ■芸術文化の振興(生涯学習課)
- ・文化団体連合会設立に向け準備を進めました。

課題と方向性

- ・新型コロナウイルス感染症拡大により、事業を縮小・中止となりましたが、令和 4 年度は感染症対策を講じながら可能な限り実施していきます。
- ・文化団体連合会の活動支援を継続していきます。

指標(基本目標 VII 歴史・伝統文化の継承と芸術文化の振興)

指標	実績値 令和元 (2019)年度	実績値 令和 3 (2021)年度	単年度目標 令和 4 (2022)年度	目標値 令和 7 (2025)年度
文化財説明板の設置率	53.8%	57.6%	61.5%	70.0%
市美術展の出品数	161 点	155 点	165 点	180 点

基本目標 Ⅲ スポーツの推進

施策1 スポーツ・レクリエーションの普及促進

所管 生涯学習課

主な取組内容

- ■スポーツ活動の推進(生涯学習課)
- ・誰でも気軽に参加できるスポーツ大会を開催しました。
- ・指定管理者であるコナミスポーツが自主事業として各種スポーツ教室を開催しました。 た。
- ■公民館でのスポーツ・レクリエーション活動の充実(公民館)
- ・定例健康ウォーキング等健康維持事業を92回実施しました。
- ・体育祭は新型コロナウイルス感染症防止のため中止となりました。

課題と方向性

・新型コロナウイルス感染症の影響により縮小、中止及び延期せざるを得ない大会、教室もありましたが、令和 4 年度は、感染症対策を講じながら安心、安全に参加できる大会、教室を開催していきます。

施策2 スポーツ・レクリエーション環境の充実

所管 生涯学習課

主な取組内容

- ■スポーツ推進委員*の活動支援(生涯学習課)
- ・スポーツ推進委員と意見交換・連絡調整を行いました。
- ■スポーツ団体の活動支援(生涯学習課)
- ・市スポーツ協会及び市スポーツ少年団に対し、補助金を交付しました。

課題と方向性

・新型コロナウイルス感染症拡大により、活動の場・機会が減少しましたが、令和4年度は感染症対策を講じながら可能な限り活動していきます。

施策3 スポーツ・レクリエーション施設の利用促進

所管 生涯学習課

主な取組内容

- ■スポーツ・レクリエーション施設の充実(生涯学習課)
- ・市民プール集約化工事を行いました。
- ・新型コロナウイルス感染症対策として、文化体育館の空調の更新工事を行いました。
- ■学校体育施設の活用促進(生涯学習課)
- ・市内小・中学校の体育施設を夜間開放し、市民にスポーツの場を提供しました。
- ■スポーツ・レクリエーション施設の適正管理(生涯学習課)
- ・市内スポーツ施設を安心・安全・快適に利用していただくための維持管理を行いま した。

課題と方向性

・新型コロナウイルス感染症の影響で、施設利用者が減少していましたが、令和 4 年度 は感染症対策を講じながら、広く市民に安心・安全に利用していただけるよう維持管 理していきます。

指標(基本目標 VIII スポーツの推進)

指標	実績値 令和元 (2019)年度	実績値 令和 3 (2021)年度	単年度目標 令和 4 (2022)年度	目標値 令和 7 (2025)年度
ひだかアリーナ利用人数	155,130 人	97,707 人	150,000 人	168,472 人
スポーツ大会参加人数	4,505 人	150 人	4,000 人	8,500 人
市スポーツ協会加盟団体数	24 団体	25 団体	25 団体	24 団体

IV 学識経験者からの総括的な意見

1 学校教育分野

氏 名	区分	役職等
三好 善彦	学校教育分野担当	埼玉女子短期大学商学科教授

○教育委員会の運営について

教育委員会会議開催の状況、周知方法および結果の公表方法は妥当と考えます。年間傍聴者数が 10 人で昨年度より 3 名増えております。今後も傍聴者数が増えていくことを望みます。公開率は 52%と昨年度より下がりましたが、人事案件など公開できないものがありますが、それ以外の案件は公開されており情報の公開としては妥当と考えます。総合教育会議の内容について、コミュニティ・スクールを基盤とした小中一貫教育やグローバル社会に対応した力を身につける教育の推進など今後の日高市教育において重要なものであると考えます。教育委員の構成要件について、法定数の 4 人である点、保護者である委員数が 2 人である点、男女の構成比率が 1:1 で男女同数である点は妥当と考えます。教育長職務代理と教育委員の報酬月額、および教育長の給料月額は妥当と考えます。

○教育委員会の組織について

職員数の合計は 686 人で昨年度比 1 人増とほぼ変わりありません。生涯教育課および中学校において職員の減少が他部署より多い点が気になります。職員一人当たりの負担が増えるのではないかと危惧しますが、何らかの対応を取られているものと推測します。小学校の職員が昨年度より 11 名と大幅に増えている点は評価できます。これにより児童一人一人によりきめ細やかな対応ができるようになると期待しています。

○学校教育分野について

Ⅰ 確かな学力と自立する力の育成

(1)一人一人の学力と自立する力の育成、(2)伝統と文化を尊重しグローバル化に対応した教育の推進、(3)技術革新の進展に対応する教育の推進、(4)キャリア教育・職業教育の推進、および(5)多様なニーズに対応した教育の推進における主な取り組み内容は妥当と考えます。

特に、(1)市内小・中学校教職員が主体となった「日高市教育研究会」の支援、義務教育学校や小中一貫教育校の開設に向けた説明会の実施などは、地域の特色を生かした教育の実現に向けて十分に評価できます。(2)「留学体験1DAYツアー」の実施はコロナ禍における新たな取り組みであり評価できます。(3) ICTアドバイザーの配置や情報教育推進委員会の実施などは、今後のICT活用に向け必要な取り組みであり評価できます。(4)職場体験学習が

中止となった点についてはコロナ禍で難しいとはいえ残念であります。将来のキャリア形成に必要な学習体験なので、今後何らかの形で実現してもらいたいと考えます。(5)特別支援教育就学奨励費の支給により、対象となる保護者の経済的負担を軽減することができたのは大いに評価できます。全体の施策に共通することですが、新型コロナウイルス感染症の影響により計画していた行事などが実施できなかったことは残念なことであります。今後数年はこのような状況が続くと予想されますので、この状況に対応した上で行事などが実現できることを願っています。

指標ですが、「学力を伸ばした児童生徒の数」「英検 3 級の合格率」は、目標に向けて指標が向上している点は評価できます。「ICT機器活用率」は、新型コロナウイルス感染症の影響が大きいと考えられ指標は大幅に向上しておりますが、95%という最終目標値には程遠いので今後のさらなる活用が求められます。「将来の夢や目標をもっているか」の割合は、策定時より指標が下がっているのが気になりますが、これは新型コロナウイルス感染症の悪い意味での影響と考えられます。目標に向けた今後の変化を見ていきたいと考えます。

Ⅱ 豊かな心と健やかな体の育成

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、さまざまな取り組みを中止にせざるを得ない状況の中でしたが、(1)豊かな心を育む教育の推進、(2)いじめ防止及び不登校対策の推進、(3)生徒指導の充実、(4)学校体育の充実と体力向上、および(5)児童生徒の健康管理との保持増進における主な取り組み内容は妥当と考えます。

特に、(1)さまざまな奉仕活動、生活習慣や学習習慣を身に付けさせるためのリーフレットの配布、豊かな人権感覚を養うための授業づくりなどは評価できます。(2)各種相談員や臨床心理士の配置は児童生徒における問題発見や解決に大きな効果があり評価できます。これら人員の配置は今後も継続する必要性はありますし、可能ならば増員することも検討されたいと考えています。(3)コロナ禍においてオンライン授業が増えることにより、児童生徒がネットトラブルに巻き込まれることへの対策が必要であると考えます。その中、全ての小・中学校において啓発教室を開催していることは大いに評価できます。(4)部活動において外部指導者の委嘱は、部活動の充実や教職員の負担軽減につながると思われますので積極的に実施する必要があると考えています。その反面、さまざまな問題もあるようなので、それらを一つ一つ解決して部活動の充実だけではなく地域社会との連携を図っていただきたいと考えます。(5)保護者用啓発資料の作成による家庭生活における規則正しい生活の推進は、児童生徒の健康維持とともに豊かな心や体の育成に必要と考えられ大いに評価できます。

指標ですが、「規範意識の定着度」、「不登校率」および「新体力テスト」については、策定時より指標が悪くなっているのが気になりますが、これは新型コロナウイルス感染症の悪い

意味での影響と考えられます。コロナ禍における現在の生活が定着するにつれ、現在の啓発活動や指導の成果が表れることを期待しています。「いじめ解消率」については、新型コロナウイルス感染症の良い意味での影響と考えられます。今後もこの水準が維持されることを願っています。「地場食材を使用した日の割合」については、目標値をすでに上回っている点は評価できます。

Ⅲ 質の高い学校教育の推進

(1)教職員の資質・能力の向上、(2)安心、安全の確保と安全教育の推進、(3)学習環境の整備と充実、および(4) G I G A スクール構想の実現における主な取り組み内容は妥当と考えます。

特に、(1)教職員の資質・能力の向上のための各種研修会や教育講演会、授業研究の実施は評価できます。(2)安心、安全確保のための取り組みである安全教育やヘルメット購入費補助、危機管理マニュアルなどの整備、および飯能警察署と連携しながらのメール配信システムの活用は評価できます。(3)遠隔授業用大型ディスプレイの導入、および各学校校舎整備の実施や計画は、より良い学習環境のための取り組みとして大いに評価できます。(4) G I G A スクール構想のハード面としてのインターネット通信環境の整備、ソフト面としての「学習用タブレット端末の利用の手引き」による情報モラル教育がなされた点は評価できます。

指標ですが、「負傷事故発生件数」が0件である点は大いに評価できます。「児童生徒の交通事故件数」について、今まで以上の安全教育の徹底により高い数値目標0件に近づくことを期待しています。「講演会、研修会への小・中学校教員の参加率」は新型コロナウイルス感染症の影響により参加できなかったと理解します。

IV コミュニティ・スクールを基盤とした小中一貫教育の推進

(1)学校運営協議会を核とした地域との連携・協働による学校づくり、(2)市の特色を生かした小中一貫教育の推進、および(3)小中一貫校の設置における主な取り組み内容は妥当と考えます。

特に、(1)「目指す 15 歳像」の実現に向けての取り組みは評価できます。(2)義務教育学校 や小中一貫校開設に向けての説明会の実施や、学校運営協議会や小中一貫教育推進委員会の 開催は、市の特色と生かしたこれらの学校開設に向けた取り組みとして評価できます。(3)義 務教育学校である武蔵台小中学校の校舎整備は最優先事項であると理解しています。

指標ですが、「学校運営協議会の開催回数」「小中一貫教育推進委員会の開催回数」は、新型コロナウイルス感染症の影響はありますが予定どおり開催できたことは評価できます。「コミュニティ・スクール研修会の開催回数」は、新型コロナウイルス感染症の影響により開催

できなかったことは残念です。今後もこのような状況は続くと考えられるのでオンラインによる開催を検討する必要もあるかもしれません。「中学校1年生の不登校の割合」は、新型コロナウイルス感染症の影響により悪くなっています。今後の改善が期待されます。

○その他

令和元年末に始まった新型コロナウイルス感染症の影響により我々の生活様式は大きく変化することとなりました。その中で一番大きな影響を受けたのは学校教育ではないでしょうか。通学自粛による自宅学習、感染対策による学校行事の中止など今までの学校教育とは全く違うものとなってしまいました。新型コロナウイルス感染症の影響はあと数年続くとみられていますが、その中で新たな教育手法が編み出されコロナ禍の生活に対応し始めています。これらの変化は、GIGAスクール構想や新しい通信環境である 5Gの運用開始によるIoT時代の到来などICT環境の大きな進化の流れに影響されているのではないでしょうか。教育環境は大きく変化してきています。その中で、日高市はデジタル教科書や校務支援システムの導入、遠隔授業用大型ディスプレイの設置やインターネット通信回線速度の増強などハード面のみならず、ICT活用アドバイザーの配置、「学習用タブレット端末の利用の手引き」の作成・配布や情報推進委員会の開催などソフト面も十分に対応できていると理解しています。今後の課題として、オンライン授業に対応した教育手法の確立が必要となるでしょう。特に、一方通行になりがちなオンライン授業を双方向の授業にするための手法を確立する必要があります。今後もいろいろな問題が生じることがありますが、これらの問題を一つ一つ解決していくことによって新たな教育手法が確立できると考えています。

最後に、情報化社会になりすべてが便利になっても、児童生徒たちが安心安全に過ごすためには各自の力が必要です。それは、自ら考える力、適切な判断をする力、主体的・創造的な行動をする力です。それらの能力を育むためには、小中一貫教育、道徳教育の充実、コミュニティ・スクールの推進など、人と人との直接的な交わりが必要と考えます。現在、これらは積極的に取り組まれています。今後、さらなる取り組みがなされることにより、学校教育もさらに変化していくことを期待しております。

2 生涯学習分野

氏 名	区分	役職等
天野 勤	生涯学習分野担当	元聖徳大学児童学部児童学科教授

令和3年度から新たに始まった「第3期日高市教育振興基本計画」も初年度から、すでに3年目となるコロナウイルス感染の影響を受け、多くの計画が中止や縮小や延期を余儀なくされたようです。このような中で個々の事業の成果に対して意見を述べることは大変難しく

正しい評価につながらない恐れがありますが、気がついた範囲で述べてみたいと思います。

V 家庭、地域の教育力の向上

- ・ここではコロナ禍の中でも講演会や講座等をかなりたくさん行っており頑張っている様子 が窺えますが、その中でどのような感染対策をして行ったか、行った結果(評価)はどうだ ったか、等が判るとさらに良かったような気がします。
- ・青少年の主張大会は舞台発表を中止して書類審査のみとしたようですが、前年と比べて3割近く応募者が増えていることは高く評価できます。
- ・ジュニアリーダーの養成については、もう何年も検討中の状態が続いています。令和4年 度では養成人数の目標が5人掲げられていますが、是非実現して欲しいものです。

VI 生涯学習の振興と人権教育の推進

- ・社会教育団体への支援は補助金を交付する形ですが、これらの団体は多くの課題を抱えて おり、補助金以外の支援方策も必要だと思われます。
- ・「人づくり」の支援では養成講座を開設すること自体は評価できますが、その後の受け皿作りや活動支援が大切であると思われます。
- ・公民館事業は、コロナ禍の中でも多くの市民が利用していると思われますが、感染者を出した様子がないことは高く評価できます。また市民ニーズに沿った教室等を開催・実施したようですが、どのような市民ニーズに応えたものなのかが判るとさらに良かったように思われます。
- ・公民館のサークル支援やサークル育成は重要な事業だと思われますが、サークル数が増えると市民の興味に応える選択肢が増えるという長所と共に、サークルの活動の場の確保が難しくなるという短所も生まれます。これを解決するための仕組みや方策が求められます。

VII 歴史・伝統文化の継承と芸術文化の振興

- ・高麗郷民俗資料館の「渋沢栄一とひだか」展はタイムリーな企画で、このように市民が関心を持ちやすい企画を今後も是非工夫して続けていただきたいと思います。
- ・日高市では文化協会が解散したため文化活動の推進母体が無い状態が続いていましたが、 令和 4 年度設立を目指して「文化団体連合会」の準備が進められたのは、コロナ禍でも影響 を受けにくい事業を確実に進めるという点も含めて高く評価できます。

<全体を通じて>

・令和3年度もコロナウイルス感染の影響を受け、多くの事業が中止や変更をせざるを得な

い状況に陥りました。しかしその中でも前の 2 年間の経験を行かし、コロナ禍だからこそ意味のある、あるいは再びコロナ禍に見舞われた時に活かせる事業の進め方がもう少しあっても良かったように思われます。例えば学校教育では I C T 教育が積極的に進められていますが、これを生涯学習にも活用する方法などもあるのではないでしょうか。リモートでも効果的に学習できるものはたくさんあると思われます。

- ・予定通りあるいは変更して行った事業については、その理由や具体的な変更点と結果等が 見える報告になってこそ、次へ活かすことが可能になるような気がします。結果の報告は参 加者数だけでなく(特にコロナ禍の中での参加者数は評価しにくい)、参加者の声や自己評価 も含めて報告をしていただくことが大切だと思われます。
- ・令和 3 年夏に開催された東京オリンピック・パラリンピックに関連づけた事業が見当たらなかったのは残念です。スポーツへの関心や意欲を喚起・育成させるには滅多にないビッグチャンスであり、実際に埼玉県が会場となった種目もあるしテレビでは詳細に報道されていましたので、これを活かして市民が日常的にスポーツ活動へ取り組むような支援が何かできたのではないかと思われます。前年踏襲型だけではない柔軟な発想が求められます。

令和4年度

教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書 (令和3年度対象)

> 編集・発行 日高市教育委員会 〒350-1292 埼玉県日高市大字南平沢1020番地 Tel 042-989-2111 (代表)